



## ブロック塀等の撤去費用を支援します 通学路などの安全対策支援のため撤去費用の一部を補助します。

平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とした地震で学校施設のコンクリートブロック塀が転倒し、通学中の小学生が死亡するという事故が発生しました。

建築物に付属するコンクリートブロック塀などについては、建築基準法により必要な構造等が規定されており、十分な安全性を備えることとされています。

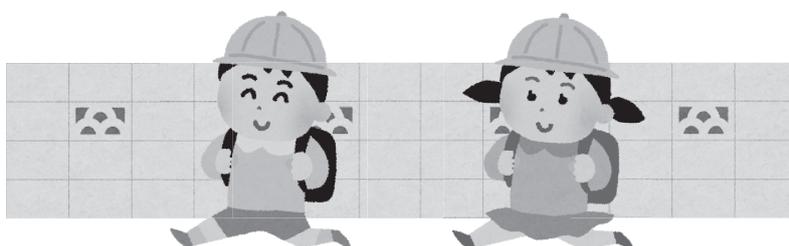
そのため、みなさんが所有するコンクリートブロック塀などについて、必要な安全性が確保されていることを確認するとともに、安全性が確保されていないコンクリートブロック塀等がある場合は、早急に安全対策を行うなど、適切な維持管理の徹底をお願いします。



申込期間	5月11日(月)～令和3年1月29日(金) ※土・日・祝日を除く
募集件数	10件(先着順)
補助対象	倒壊の危険があり、倒壊によって通学路等の通行者に危険を及ぼす恐れがある組積造または補強コンクリートブロック造の塀であるもの
補助金額	下記に掲げる金額のうち、最も低い金額 ○撤去工事に要する額の2/3以内の額(1,000円未満切り捨て) ○撤去する危険ブロック塀等の延長×1mあたり15,000円×2/3 ○工事に要する費用:100,000円(補助限度額)
申込資格	下記の要件のすべてに該当すること。 ①本市内の通学路等に面した危険ブロック塀を所有していること ②道路面からの高さが80センチメートルを超えるものであること ③販売を目的とする土地に存するものでないこと ④撤去工事については、原則として市内に事務所または事業所を有する事業者と契約を締結し、令和3年2月末までに完了するもの



○問合せ 都市整備課 ☎23-7034



# 木造住宅の「耐震診断」・「耐震改修」を支援します 地震への備えは大丈夫？ ～昭和56年以前建築の住宅所有者のみなさんへ～

建物が地震の揺れに耐える能力のことを「耐震性能」といいます。

昭和56年に建物の耐震基準（建築基準法）が大きく改正され、それ以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅はそれ以降に建てられた住宅の約4倍の倒壊・崩壊率であったことが報告されています。

県・市では、住宅の耐震化を促進するため、安心して相談できる技術者（木造住宅耐震診断士）を養成し、住宅の耐震化に対する補助制度を準備しています。今後予想される首都直下地震へ備えるため、建物の耐震性能を調べる耐震診断や、耐震性能を向上させる耐震改修を実施しましょう。

木造住宅耐震診断士派遣事業	
内 容	大地震からみなさんの住まいと生命を守ることを目的として、市が派遣する耐震診断士が耐震診断を行い、その診断結果を報告します。
募集期間	5月11日（月）～7月31日（金） ※土・日・祝日を除く
募集戸数	5戸（先着順。定数になり次第締切）
診断費用	77,000 円のうち、個人負担 2,000 円
申込資格	下記の要件にすべてに該当する木造住宅の所有者で、市税の滞納がない人 ① 1戸建て木造専用住宅または店舗等併用住宅（床面積の1/2以上が住宅であるものに限る） ② 建築確認が昭和56年5月31日以前（旧耐震基準） ③ 階数が2階以下で延べ床面積 30㎡以上 ④ 在来軸組構法または枠組壁工法（ツーバイフォー工法） ⑤ 震災の影響が少ない建物（り災証明：一部損壊、無被害） ⑥ 過去に市から耐震診断士の派遣を受けていないこと

木造住宅耐震化促進補助事業	
内 容	精密診断法による耐震改修設計および耐震補強のための耐震改修工事の費用の一部を補助します。
募集期間	5月11日（月）～11月6日（金） ※土・日・祝日を除く
募集戸数	各1戸（先着順）
補助金額	耐震改修設計・工事に要する額の1/3以内の額（1,000円未満切り捨て） ○耐震改修設計に要する費用：100,000円（補助限度額） ○耐震改修工事に要する費用：300,000円（補助限度額）
申込資格	下記の要件のすべてに該当する住宅の所有者で、自己の居住の用に供するために耐震改修設計または耐震改修工事（市内の事業者）を行い、かつ市税の滞納がない人 ① 1戸建て木造専用住宅または店舗等併用住宅（床面積の1/2以上が住宅であるものに限る） ② 建築確認が昭和56年5月31日以前（旧耐震基準） ③ 階数が2階以下で延べ床面積 30㎡以上 ④ 耐震改修設計は、耐震診断（一般診断法）による上部構造評点が1.0未満 ⑤ 耐震改修工事は、耐震改修設計による上部構造評点が1.0以上（0.3以上増加） ⑥ 耐震改修設計、耐震改修工事いずれの場合でも令和3年3月末までに完了するもの ⑦ 在来軸組構法または枠組壁工法（ツーバイフォー工法）

※悪質な業者による勧誘にご注意ください。市の職員による訪問や電話で耐震改修を勧めることはありません。

○問合せ 都市整備課 ☎23-7034

■耐震改修工事と併せて住宅リフォームをご検討されている場合は、「住宅リフォーム補助金」も併用できます。  
 ※受付は先着順です。定数になり次第受付を締め切ります。

○問合せ 観光商工課 ☎23-7316

# 明るい街並み（防犯灯LED化）推進事業補助金について

防犯灯のLED化（新規設置・交換を含む）に対する補助制度「明るい街並み（防犯灯LED化）推進事業補助金」について、落雷等により既存LED防犯灯が故障した場合についても補助対象（基本補助のみ）になります。

また、基本補助の交付については、概算払いができます。

防犯灯のLED化は、CO<sub>2</sub>排出量の削減のほか、電気料金の軽減などにより、自治会等の経費削減にもつながります。LED化がお済みでない自治会等は、ぜひお申し込みください。

## 1 補助内容

### (1) 基本補助

自治会等が設置・管理している防犯灯をLED化（新設・交換含む）する場合

⇒**設置費用の4分の3を補助**

（落雷などによる既存LED防犯灯の交換は基本補助のみ）



### (2) 追加補助

さらに、自治会等がコミュニティ活動を実施した場合  
⇒**設置費用の4分の1を補助**

**自治会等のコミュニティ活動例**（①・②両方を実施）

①【必須】（年1回以上）

「総会・定例会・新年会・花見会・忘年会など」の集まり

②【選択】「A～C」のいずれか1つ以上を実施

A：社会貢献活動

（地域の草刈り、ゴミ拾い、海岸清掃、花壇設置など）

B：防災・減災活動（防災訓練への参加など）

C：その他の活動（地域の高齢者活動支援など）

(1)と(2)を組み合わせると、防犯灯のLED化に要する費用が原則『**全額補助**』されます。

## 2 補助金の概算払いについて

概算払いの対象となるのは、基本補助のみです。

また、同一の申請者に対し、同一年度中に概算払いで交付できる額は10万円を上限とします。



## 3 注意点など

○補助対象は、付近の防犯灯・その他の照明設備から**おおむね直線で30m**の距離があるものです。

○補助金を受けるには、工事着工前に申請が必要です。詳しくは財政課（☎23-2113）へお問い合わせください。

○申請書は財政課窓口で配布または市ホームページからダウンロードできます。

○申込み・問合せ 財政課 ☎23-2113

## 高戸の前浜海岸で陸上自衛隊施設教導隊が訓練を行います

高戸の前浜海岸で、<sup>ていせん</sup>汀線部障害構成訓練を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

日時	5月18日（月）・19日（火）8:00～16:00
編成	人員25名 車両5両
安全対策	①海岸入口付近2か所に、訓練概要説明看板を設置します。 ②訓練地域にロープにより軽易な安全柵を設置します。 ③安全柵外からの見学は自由ですが、都合により移動等をお願いする場合があります。 ④訓練中は安全係を配置し、危険と判断した場合は訓練を一時中断し、安全を確保した後に訓練を再開します。



○問合せ 陸上自衛隊 施設教導係 ☎029-274-3211

# 「全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達訓練」を実施します！

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、内閣官房・消防庁が主催する「全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達訓練」が実施されます。

この訓練は、全国瞬時警報システム（※Jアラート）を用いた訓練で、高萩市以外の地域でもさまざまな手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

**【日時】 5月20日（水）午前11：00ごろ**

情報伝達訓練	①防災行政無線（戸別受信機含む） ②たかはぎ FM ※緊急速報メールは配信されません。
放送内容	市内に設置してある防災行政無線・たかはぎ FM から、以下の内容が一斉に放送されます。 ～上りチャイム音～ 「これは、Jアラートのテストです。」×3 「こちらは、防災高萩市役所です。」 ～下りチャイム音～



※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

○問合せ 危機対策課 ☎23-2215

## 危険物取扱者試験のご案内

試験種目	甲種・乙種（第1類～第6類）・丙種
願書受付期間	【書面申請】5月7日（木）～18日（月）【電子申請】5月4日（月）～5月15日（金） 願書提出先 〒310-0852 水戸市笠原町978番25 茨城県開発公社ビル4階 （一財）消防試験研究センター 茨城県支部 ※試験案内・受験願書等は、茨城県防災・危機管理部 消防安全課、（一財）消防試験研究センター茨城県支部、高萩市消防本部で配布していますので、試験案内に従ってお申し込みください。 ※電子申請については、（一財）消防試験研究センターのホームページ（ <a href="http://www.shoubo-shiken.or.jp">http://www.shoubo-shiken.or.jp</a> ）をご覧ください。
試験日	6月21日（日）【試験会場】茨城大学 工学部（日立市）
試験手数料	【甲種】6,600円 【乙種】4,600円 【丙種】3,700円

○問合せ 消防本部 予防課 ☎22-2919  
（一財）消防試験研究センター 茨城県支部 ☎029-301-1150



## 新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期等になるイベント（4月21日現在）

期日	事業名（会場名）	問合せ	中止等
5月	7日（木） 胸キュン♥寝相アート（萩っ子つどいの広場）	子育て支援課 ☎23-2129	中止
	14日（木） レインボーおはなし会（萩っ子つどいの広場）		
	21日（木） お母さんのフラダンス（萩っ子つどいの広場）		
	23日（土） 24日（日） 第18回 飯能新緑ツーデーマーチ（埼玉県飯能市）	観光商工課 ☎23-7316	中止
6月 1日（月） 第2回 特設人権相談会 ※相談は電話で対応します	市民課 ☎23-2116	変更	